

令和7年度（2025年度） 第1回 オホーツク地区O-50シニアサッカーリーグ
開催要項（案）

1. 目的
こよなく愛するサッカーを通じ、北海道のシニア年代の親睦と交流を深め、北海道シニアサッカーの発展に寄与すると共に、生涯スポーツの振興に資することを目的とする。
 2. 主催
オホーツク地区サッカー協会
 3. 主管
オホーツク地区サッカー協会 シニア委員会
 4. 登録及び参加資格
1) (公財)日本サッカー協会・(公財)北海道サッカー協会・オホーツク地区サッカー協会に登録及び北海道シニアサッカー連盟に加盟登録を完了した第一種及びシニア登録チームを基本とするが、チーム事情により本年度登録ができないが、リーグ参加希望の意思がある場合は、今後の普及のためリーグ参加についてシニア委員会が協議決定する。
2) 4月1日現在にて49歳以上の選手にて組織されているチーム。
3) 本リーグに所属するチームは、本リーグのメンバー登録されていない選手を出場させてはならない。
4) 選手の追加登録は、試合の前までにメンバー申込書をシニア委員長に提出すること。

【シニア内規】① 49歳以上の選手で構成されたチームとする。(令和7年4月1日で満49歳以上の選手)
② シニア委員会が特に認めたチーム。(今後、シニア種登録が考えられるチーム及び選手)
③ その他、協議すべき事項はシニア委員会で行い決定する。
 5. リーグの編成
50リーグの構成は、参加チームの申し込みを受け、チーム数が確定した段階で、シニア委員会
で協議し決定する。
令和7年度 参加チーム 3チーム
オホーツクシニアサッカークラブ50
FC.IDEAL CUARENTA50
(新規登録) 北見Football Club50
 6. 日程、会場等
第1節 6月22日(日) モイワスポーツワールド D面 (北見市)
第2節 7月13日(日) 端野町屯田の杜多目的グラウンド (北見市)
第3節 10月5日(日) モイワスポーツワールド D面 (北見市)
第4節 検討中
 7. 順位の決定方法
勝点(勝:3点、分:1点、負:0点)、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗、抽選の順で決定する。
 8. 競技規則
(公財)日本サッカー協会制定のサッカー競技規則による。
1) 競技形式 1回戦総当たりのリーグ戦とする。(11人制)
2) 競技時間 40分(20-5-20)、延長・PK戦は実施しない。
3) 試合成立 試合成立の必要人数は7名以上とする。
競技時間を過ぎてても入場しないチームは試合放棄と見なし、対戦チームの勝ちとする。その場合の得点は5:0とする。
4) メンバー用紙の提出はしない。
5) 各試合の登録選手は全員が再交代出来ることとする。
6) 選手の服装は、(公財)日本サッカー協会のユニフォーム規程による。
但し、チームとしてユニフォームが揃えられない場合、例外としてビブス着用も可とする。
 9. 参加申込み
1) 申込締切日: 令和7年5月21日(水)
2) 参加申込先: オホーツク地区サッカー協会 シニア委員長 三ヶ山裕右(携帯: 090-1649-5376)
E-mail: fc-mikayama@olive.plala.or.jp

10. 懲 罰
- 1) 本リーグ期間中に警告を2回受けた選手は、次のリーグの1試合に出場出来ない。
 - 2) 本リーグにおいて退場を命じられた選手は、自動的に次のリーグの1試合に出場出来ない。
また、それ以後の処置については、シニア委員会において決定する。
 - 3) 本リーグに所属する選手・役員に社会人として恥ずべき行為があったとき、即時除名とする。
 - 4) 本リーグから除名された選手・役員は再登録を認めない。
 - 5) 本リーグの運営要項に記載のない懲罰に関しては、シニア委員会において決定する。
11. 審判員
- 1) リーグに加盟登録したチームは、JFA公認審判員4級以上を必ず3名以上帯同させること。
 - 2) 選手・役員が審判員を兼務する場合は、審判業務を最優先とすること。
 - 3) 審判員の服装は主審・副審を問わず、必ず上着は審判服を着用すること。
 - 5) 主審は、得点結果・警告・退場者を各審判員に確認して、シニア委員会に報告する。
12. 負傷
、事故の責任
- 1) リーグにおける負傷及び事故の責任は当該チームが負うものとする。
また、医師及び救急用品の準備は各チームの責任において行うこと。
 - 2) 参加選手は、自己責任のもと健康状態には特に注意し出場すること。
 - 3) 各チームにおいて、リーグ開催前にスポーツ傷害保険等に加入することを推奨する。
13. その他
- 1) 令和7年度（2025年度）はリーグ参加登録料は徴収しない。
本年度の必要経費を計上し、次年度以降の参加料をシニア委員会において決定する。
 - 2) 本リーグにおいて賞品（カップ・盾・賞状等）は発生しない。結果報告のみとする。
本リーグの結果は道東大会、全道大会の出場を決定するものではない。
 - 3) 荒天・震災・雷等の不測の事態が発生した場合は、シニア委員会で協議のうえ対処する。
中断・中止・延期することがあることを留意すること。
 - 4) 眼鏡：プラスチックまたは類似の素材でできた最近のスポーツメガネ以外は認めない。
 - 5) 本リーグ運営要項に規定されていない事項が発生した場合については、シニア委員会で協議の上決定する。